

平成13年 第584号

占根大報

9



池田分団アベック優勝

9月1日町消防操法大会
小型ポンプの部・自動車ポンプの
部ともに池田分団が優勝し、来年
の郡消防操法大会に出場します。

所得制限限度額表

扶養親族等の数	請求者（本人）		配偶者及び扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	458,000円	1,540,000円	2,360,000円
1人	904,000円	1,920,000円	2,740,000円
2人	1,326,000円	2,300,000円	3,120,000円
3人以上	以下422,000円 ずつ加算	以下380,000円 ずつ加算	以下380,000円 ずつ加算

特別児童扶養手当について

1 特別児童扶養手当を受けることができる方

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害がある児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

ただし、次のような場合は手当が受けられません。

- ①児童や手当を受けようとする父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ②児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
- ③児童が児童福祉施設等（保育所、通園施設、肢体不自由児施設への母子入園を除く）に入所しているとき

2 特別児童扶養手当の額

1級該当児童1人につき	月額 51,550円
2級該当児童1人につき	月額 34,330円



3 特別児童扶養手当の支払日

4月分～7月分の手当は8月11日
8月分～11月分の手当は11月11日
12月分～3月分の手当は4月11日

に受給者本人の郵便貯金口座へ振込まれます。

※上記の支払期月でない月であっても支払われる場合があります。

なお、11日が郵便局の営業日でない場合は、直前の営業日から支払われます。

4 所得の制限

前年の所得が下表の額以上の方は、その年度（8月から翌年の7月まで）の手当の一部または全部が支給停止になります。

所得制限限度額表

扶養親族等の数	請求者（本人）	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人以上	以下380,000円 ずつ加算	以下213,000円 ずつ加算

※ 制度の詳細につきましては役場保健福祉課福祉係までお問い合わせ下さい。

児童扶養手当について

1 児童扶養手当を受けることができる方

次の条件にあてはまる児童（18歳に達する日以後最初の3月31日まで）を監護している母、または母にかわってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

また、心身におおむね中度以上の障害がある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
 - ②父が死亡した児童
 - ③父が重度の障害の状態にある児童
 - ④父の生死が明らかでない児童
 - ⑤父に1年以上遺棄されている児童
 - ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
 - ⑧棄て子などで、母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童
- ただし、次のような場合は手当が受けられません。

- ①対象児童や手当を受けようとする母または養育者が、公的年金（老齢福祉年金を除く）や労働基準法等に基づく遺族補償を受けることができるとき
- ②児童が里親に委託されたり、児童福祉施設等（通園施設は除く）に入所しているとき
- ③児童が、障害を有する父に支給される公的年金の加算の対象となっているとき
- ④児童や、母または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ⑤母が婚姻しているとき
（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるときを含みます。）
- ⑥児童が父と生計を同じくしているとき
- ⑦支給要件に該当してから5年を経過しても請求しなかったとき
- ⑧養育者の場合は児童と別居しているとき



2 児童扶養手当の額

区分	全部支給される者	一部支給される者
児童1人のとき	月額 42,370円	月額 28,350円
児童2人のとき	月額 47,370円	月額 33,350円
児童3人以上のとき	1人につき加算額 3,000円	

3 児童扶養手当の支払日

4月分～7月分の手当は8月11日
8月分～11月分の手当は12月11日
12月分～3月分の手当は4月11日

に受給者本人の金融機関口座へ振込まれます。

※上記の支払期月でない月であっても支払われる場合があります。

なお、11日が支払金融機関の休日のときは、繰り上げて支給されます。

4 所得の制限

前年の所得が左ページ上の表の額以上の方は、その年度（8月から翌年の7月まで）の手当の一部、または全部が支給停止になります。

人間の生涯にわたる食生活は、母乳による栄養とその後の離乳食に始まるといわれます。近年では、離乳食やこれに続く幼児期の食生活が、成人での肥満、動脈硬化や糖尿病といった、生活習慣病の大きな一因にもなることがわかってきました。

また、離乳食の開始時期や離乳初期に与えるたんぱく質の種類が、その後のアトピー性皮膚炎、喘息などのアレルギー性疾患の発症にも関係することがあるのはよく知られています。

このことから、乳児の食事つまり離乳食の大切さがわかるといえます。しかし、だからといって難しく考えることはありません。基本さえ守っていれば大丈夫です。乳児にも個人差がありますので、子供の様子を見ながらすすめましょう。



乳児の食生活について

支援事業の御案内

栄養士
だより

教室に参加された
ママたちからの感想

本を見たり、人に聞くだけでは、わからないことが、実際に体験して見ることができて大変よかったです。

冷凍やレンジの使い方が勉強になりました。子供がなんでも食べられるように頑張りたいと思います。

対象者には、その都度案内文書をお出ししています。また、対象になつていない方で、離乳食や咀嚼について気になる場合も申し込みを受けますのでお気軽に保健福祉課（☎0511-内線117）まで御連絡下さい。

離乳食作り教室

○偶数月
○対象は、
・2～3カ月児の保護者
・妊婦



カミカミ教室

○奇数月
○対象は、
・7～8カ月児の保護者
・1才誕生日

大根占町では、個人に合った支援ができることを目指して、「母子相談」や「乳児健診」などの事業を行っています。また今年度から新しく「離乳食作り教室」と「カミカミ教室」を始めました。

障害者の方に雇用の場を！

9月は『障害者雇用促進月間』です。

ハローワーク（公共職業安定所）には、就職を希望している障害者の方が多数求職登録をしておられます。

障害者をハローワークの紹介により雇用した場合や、在職中の労働者が重度障害者になった場合などは、事業主に対する各種の雇用援護制度があります。

障害者の雇用については、まずハローワークへご相談ください。

大隅地域障害者合同就職面接会のご案内

※ 開催日時 平成13年9月26日（水曜日） 13時30分から16時

※ 場 所 鹿屋商工会議所 鹿屋市新川町600番地

この面接会は、障害者の方に多数の企業と面接できる機会を提供することにより、少しでも求職活動が容易となるよう利便を図るために開催するものです。

参加を希望される障害者の方や事業主の方は、ハローワーク鹿屋（鹿屋公共職業安定所）障害者担当までご連絡ください。

各事業所に調査票をお届けします。
事業所・企業統計調査にご協力を。

届いたら早めにご記入を。



10月1日、全国一斉に事業所・企業統計調査が行われます。事業所・企業統計調査は、国や都道府県、市区町村などのこれからの行政を考えていく上で、大切な基礎資料となるものです。



平成13年10月1日（月）
9月下旬から調査員がお伺いします。
総務省統計局 鹿児島県

65歳以上の方の介護保険料

【平成13年10月から保険料が全額徴収となります。】

平成13年9月までは、国の特別対策により65歳以上の方の介護保険料は軽減されていましたが、10月からは本来の保険料を納めていただくことになります。

- ・平成12年4月～平成12年9月（半年間）は保険料を納めなくても良いこととなっていました。
- ・平成12年10月～平成13年9月（1年間）は本来の保険料額の半額を納めていただいています。
- ・平成13年10月から、本来の保険料額を納めていただくことになります。（下図）

	平成12年度	平成13年度	平成14年度～
本来の保険料額	保険料が軽減された分は国が負担します。	全 額	全 額
	保険料徴収なし	半 額	半 額
	4月	10月	4月

【保険料の納め方】

特別徴収

年金から天引きされます。（月額1万5千円以上支給されている方）

納期 4月、6月、8月、10月、12月、2月

2か月ごとに支給される年金（老齢、退職）から、2か月分の介護保険料が天引きされます。

老齢福祉年金、遺族年金、障害年金を受給されている方は普通徴収となります。

普通徴収

口座振替または納付書での納付（特別徴収以外の方）

納期 4月、7月、9月、11月、1月（国保税と同じ納期です。）

区の納税組合もしくは直接、納付書により役場収入役室で納めていただきます。

口座振替の手続きをされた方は口座から引き落とされます。

年度途中で65歳になられた方については、次の年度の10月から特別徴収になります。

たとえば 平成13年10月10日で65歳になったとき

- ・平成13年9月分までは国民健康保険税等で納めていただきます。
- ・平成13年10月分から普通徴収として介護保険料を納付書で納めていただくことになります。
- ・平成14年10月から特別徴収になります。

納付例

13年11月	14年1月	14年4月	14年7月	14年9月	14年10月～
普 通 徴 収					特 別 徴 収

秋季畜産共進会

雨のため順延となっていた秋季畜産共進会が、八月三十日に根占町の花ノ木家畜集合施設で開催されました。

この日も雨がばらつくあいにくの天気でしたが、畜産農家の方々が、丹念に手入れをした牛は、どの牛も見事な品質でした。天候のせい、出品牛は四十頭とやや少なめでしたが、郡共進会の選考を兼ねているため、丹念な審査が行われました。立派な牛が多かったのか、審査にもかなり時間がかかったようですが、各部の入賞牛が決定しました。今後の課題として、運動と栄養のバランス、削蹄等の手入れの徹底などが上げられています。

今回入賞した牛のうち九頭が、大根占代表として郡畜産共進会に出品されます。素晴らしい成績を目指してこれからもがんばってください。

グランドチャンピオン賞
りか号(今熊俊郎さん)二部



グランドチャンピオンのりか号



夏休みのお手伝い

町長賞
ちさと号(飯屋栄光さん)一部
農協長賞
とみこ七号(小園又男さん)三部

納涼大会開催

八月四日から十四日にかけて各校区振興会・青年団主催による納涼大会が開催されました。青年団や参加者はこの日の為に二ヶ月前から準備を進めてきました。その成果として、どの舞台でも立派な踊りが披露されていました。

今年は、神川・城元・池田で鹿屋市青年団による青龍太鼓も披露されました。県下でも有名なこの太鼓は、さすがに迫力があり、観客の心まで響き渡るようでした。



城元の定番「同期の桜」

池田では、途中雨が降ったり止んだりと言ったハプニングがありましたが、団員の強い決意により外での開催となりました。一つの事をやり遂げる団結力の強さを思い知



いつもよりりりしく!?

肝属地区緑の少年団 実践交流集会

八月十七日(金)、肝属地区の緑の少年団が一同に会し、実践交流集会が開催されました。緑の大切さを学び、各少年団の親睦を目的としたこの会には、鹿屋市の横尾岳緑の少年団、垂水市の猿ヶ城緑の少年団、池田大楠緑の少年団、田代町の大原緑の少年団の計百十六名が参加しました。

各班に分かれた団員は自然観察として、神川大滝公園の遊歩道をクイズに答えながら歩きまわりました。クイズは全部で十五問あり、各班とも知恵を出し合いながら協力して答えていました。大滝の茶屋での昼食の後は、林間広場で、間伐材を利用したキーホルダーや本棚などを作りました。子どもたちの自由な発想でデザインしたキーホルダーは、いずれも素晴らしい出来映えでした。

交流会を通して出来た人の輪が、緑の少年団活動をさらに盛り上げていくことを期待します。



ベスト8進出! 神川中学校野球部

7月25日・26日に行われた県中学総体野球大会で神川中学校野球部が初出場ベスト8に入りました。

この大会は各地区大会を勝ち抜いた24校で争われました。

神川中は、一回戦の国分南中を5対3で下し、二回戦の志布志中戦も延長9回1対0で粘り勝ちなど、持てる力を存分に発揮しました。準々決勝の山川中戦では、0対6で残念ながら敗れましたが、その戦いぶりは堂々として、悔いのない試合ができたのではないかと思います。

いずれも格上の相手に対し、このような立派な成績が残せたのは、ひたむきな心で野球に集中し、取り組んできた結果だと思います。この経験は、これからの人生に大きな自信を与えてくれるはずで、困難に立ち向かう強い心を持ってこれからもがんばってください。



木工細工に夢中



力を合わせてクイズに挑戦



感動をありがとう

ウォークラリーinいけだ

八月二十五日、教育委員会主催の第四回ウォークラリーinいけだが開催されました。

この大会は、簡単な地図を手にかりに決められたルートを回り、途中のクイズやゲームをしながら得点を競うものです。

今回は、親子連れなど二十一人チーム六十三名が参加し川南区周辺のルートを歩きました。途中のクイズには、しっかり観察しないと答えが出てこないものがあったりして、参加者は立ち止まりながら一生懸命答えを考えていました。

小中学生にとっては、夏休み最後のイベントでもあり、親子や友達同士で楽しい思い出が出来たようでした。



いい思い出になりました。

住宅防火モデル地区

大隅肝属地区消防組合の住宅防火モデル事業のモデル地区に池田地区が指定されました。

この事業は、住宅火災における高齢者の死亡率が高い事などを踏まえ、高齢者に配慮した住宅防火対策を講じる事を目的としています。これに池田地区が賛同し、モデル地区の指定を受けました。八月十六日振興会主催のソフトボール大会の折、開会式に合わせて指定式が行われました。

指定式では、火災のない安全で豊かな地域づくりのため決意を新たに、防火活動に努める事を宣言しました。式の最後では、消火器による消火訓練も行われました。

モデル地区でなくとも住宅防火に関心を持つ事は大変大切な事です。火災ゼロを目指して、町民みんなが防火に努めましょう。



火災ゼロを目指そう

メダカが消えた!?

八月号において、神川大滝公園のメダカ放流についてお知らせしたところですが、一部の心無い人たちによりこのメダカが盗まれているのではとの情報が寄せられました。

確かにメダカの数が激減し、盗まれたような形跡もありました。合わせて、公園内水路の錦鯉の数もかなり減っています。子ども達に夢を与える場所である園児たちの悲しい顔は見たくありません。もう一度自分の行為が子ども達に何を与えるのか考えてください。



情報交差点

HOTで新鮮な／情報を

がん征圧月間

九月は、「がん征圧月間」です。今年のスローガンは、「健康と思う今こそ がん検診」です。現在、がんは、日本人の死亡原因の第一位となっており、がんによる死亡者は、死亡者数全体の約三十%を占めています。「バランスのとれた食事をする」「お酒はほどほどにする」「禁煙を心掛ける」「十分な睡眠をとる」「適度な運動を習慣づける」など、まず毎日の生活習慣を見直し、少しでもがんの原因になるようなことを遠ざけて、健康的な生活を送りましょう。また、早期発見・早期治療のため、年に一回は必ず、検診を受けて、自分の健康は自分で守るように努めましょう。

技術講習会 受講生募集

●県女性就業援助センター

応募資格 再就職を希望する女性で、講習の全日程を受講できる方
受講料 無料(テキスト代有料)
講習科目・期間
十一月一日(木)～十一月三十日(金)
講習場所
鹿屋パソコンスクール
鹿屋市西原四丁目九十一
申込方法 本人が直接、鹿屋パソコンスクールに来所のうえお申込ください。
申込期間
十月十六日(火)～十月十八日(木)
募集定員 二十名
(定員を超えた場合は選考の上抽選)

「錦江湾BINGO!」 スタンプリー2001

●県庁地域政策課

錦江湾みらい総合戦略推進協議会では、「錦江湾BINGO!スタンプリー2001」を、七月一日(日)～十月三十一日(水)にかけて開催しています。錦江湾沿岸十五市町にある自然景観や温泉、海水浴場などのラリーポイントのスタンプを押して応募していただくと、完成したビンゴの数により、抽選で、スーパースタートーラス号で行く韓国旅行や県特産品などの賞品が当たります。ビンゴシートは、県庁や市町村企画担当課、各ラリーポイントなどで配付しています。奮ってご応募ください。

「白い粉」覚せい剤の 恐怖をなくすために

あなたは大丈夫ですか！子どもたちは大丈夫ですか！ごく身近なところで覚せい剤は使われています。一度、手を出してしまうと、なかなかやめられないのが「覚せい剤」です。覚せい剤は使った自分だけでなく、周りの人まで巻き込んで不幸のどん底に落ちていきます。覚せい剤は、自分を滅ぼし、家族を滅ぼし、社会を滅ぼします。あなたの近くで、覚せい剤で悩んでいる人はいませんか。警察はそのような悩みについて、いつでも相談に応じます。お近くの警察署へご相談ください。また、警察本部内に「薬物相談電話」を開設しています。
☎099(258)7940
▽薬物相談電話

消防士募集

●大隅肝属地区消防組合

☎0994(41)7182
大隅肝属地区消防組合では、消防士を募集します。
採用職種及び採用人員
消防士 七名程度
受験資格
①昭和五十二年四月二日から昭和五十九年四月一日までに生まれた人
②高等学校卒業以上の学歴を有する人(見込み者を含む)
試験方法
第一次試験
教養試験、作文試験、消防適性試験、体力検査
第二次試験(第一次試験合格者)面接試験
試験日時
第一次試験
十月二十一日(日)
午前八時四十分～
申込書受付期間
九月十日(月)～九月二十八日(金)
試験会場
鹿屋市役所七階大会議室
鹿屋市共栄町二十番一号
※申込書は消防本部総務課に準備してあります。

戦傷病者などの 妻の皆さまへ

詳しくはお問い合わせください。
特別給付金が支給されます

●県庁社会福祉課

☎099(286)2830
支給対象者および支給額
・平成五年四月二日～平成十三年四月一日の間に、新たに戦傷病者などの妻になった方
支給額 十五万円(ただし軽症者は半額)
・平成五年四月一日から平成八年九月三十日の間に戦傷病者などである夫が平病死(戦傷病に起因する以外の病気で死亡)した妻
支給額 五万円
※いずれも、五年償還の国債で支給されます。
請求受付
平成十三年十月一日(月)～平成十六年九月三十日(木)
請求窓口
居住地の市町村援護担当課

自動車税の グリーン化税制

●県自動車税管理事務所

平成十四年度から自動車税について、グリーン化税制が適用されます。グリーン化税制とは、環境への配慮から、排出ガス性能および燃費性能の優れた自動車は税率を軽く(軽課)し、新車新規登録から一定年数を経過した自動車は、税率を重く(重課)する制度です。
○軽課
平成十三年四月～平成十五年三月までに新車新規登録した自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた自動車は、その排出ガス性能に応じて、税率をおおむね十三～五十%減額します。(減額は登録年の翌年度から二年間)
○重課
新車新規登録から十一年を経過したディーゼル車や、同じく、十三年を経過したガソリン車(LPG車を含む)については、おおむね十%を増額します。(増額は、対象車が抹消登録を行い、課税対象とならなくなるまで)

船舶で人の運送を行う 事業者の皆様へ

●九州運輸局運行部輸送課

☎093(332)8089
海上タクシー行為は海上運送法の適用があります。海上運送法の改正により平成十二年十月から、総トン数に係なく人の運送を行うすべての船舶運行事業者は、海上運送法が適用されています。このため、従来は海上運送法が適用されていませんでした海上タクシー行為(主に五トン未満の船舶で人の運送を行う事業)も適用となりましたので、以下の手続きが必要です。
1、不定期航路事業の開始の届出(三十日前)
2、安全規制として、運行管理規定の届出等
3、利用者保護規制として
①船客保険の締結、②運賃・料金及び運送約款の公示、③不当な差別的取扱の禁止
4、運行実績等の提出義務
※これらの手続きを行わない場合は、罰金を課されることがあります。ご不明な点は九州運輸局・最寄りの海運支局にお問い合わせください。

秋の農作業事故ゼロ運動

●県庁経営技術課農業環境対策室

十月は、「秋の農作業事故ゼロ運動月間」です。農業機械利用による農作業の事故を防ぐため、次のことに注意し、安全な農作業を心がけましょう。
○ゆとりをもって無理のない作業をしましょう。
特に、高齢農家の方は、自分の体力を自覚し、十分注意して機械を操作しましょう。
○機械の点検・整備と作業場所の点検を行ったうえで、作業を始めましょう。
○ほ場への進入路や段差には、十分注意しましょう。また、万が一の転落・転倒事故の被害を軽減するため、安全フレイムなどを装着しましょう。
○一般道路での走行は、他の車両に十分注意しましょう。

町民文芸

一短歌一

沖繩のゴーヤチャンプル放映に
偏食の夫も箸を付けた
佐藤 ひろ子
三十年振りなる稚児の行列が
春日きらめく国道を行く
飯屋 文
バラ園に「マダムサチコ」なる白
伴い巡りし母いまは亡し
徳留 民子
傍らに酷評なせる夫のあて
貝殻細工の手元狂わす
榊山 スナ子
雑穀の交じりし飯に小言いふ
孫は飽食の時代を育ちて
番園 キミ
採血を受ける細腕差し出せば
血管浮き出て喜ぶ看護婦
内村 スミエ
――俳句――
落ち陽海に写りて夏燃え盛る
山下 良治
夏終休君が輝き風になる
山下 良治
雷公が大隅薩摩駆け巡る
四宮 愚子
暑い陽と雨の恵みの稲穂かな
四宮 愚子
洗ひ髪ひる寝の夢よつづき明日
義田 栄
老鶯の声のかんばし腰も伸ぶ
義田 栄
蛸の啼く音に這入る夕日かな
中村 尚幸
彼岸花香煙ひける岸に咲き
中村 尚幸

『事故ゼロで 今日も笑顔の 農作業』



農作業



休日在宅のお医者さん

月	日	病 院 名	電話番号
9	15	肝属郡医師会立病院	鳥浜2-3111
	16	阿 久 根 医 院	根占4-2100
	23	肝属郡医師会立病院	鳥浜2-3111
	24	黒 木 内 科 小 児 科	佐多6-0750
	30	長 浜 医 院	麓 2-0137
10	7	じょうさいクリニック	根占4-2977
	8	肝属郡医師会立病院	鳥浜2-3111
	14	濱 畑 ク リ ニ ッ ク	田代5-2575

オータムジャンボ宝くじ

新しくオータムジャンボ宝くじが発売されることになりました。賞金は一等・前後賞合わせて二億円！当たり実感のある小額賞金も充実!!

◇発売期間 9月27日(木)～
10月12日(金)

◇抽 選 日 10月17日(水)

※この宝くじの収益金は市町村の明るい街づくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。



みんなのまど

戸籍に関する情報は
ホームページ上では
掲載していません



以上のみなさんから寄付をいただきました。
ありがとうございました。

(敬称略)
香典返し寄付
遺 族 故 人 区 名
鶴田フミエ 笑喜ミネ 笑喜上
広報紙送付謝礼
藤崎 浩 (鹿児島市)
牧原 満義 (兵庫県)
徳永 哲郎 (大阪府)
宮原 勝宏 (大阪府)
宿利原 覚 (奈良県)
宿利原 時夫 (大阪府)
宿利原 勇人 (大阪府)
諏訪原 時 (大阪府)
荏原 正道 (神奈川県)
原口 春香 (大阪府)
大山ハツエ (福岡県)
迫 清彦 (大阪府)
福留 徳人 (大阪府)

各種の善意

9月&10月 2001

SEPTEMBER OCTOBER

まどの行事

SUN (日)	MON (月)	TUE (火)	WED (水)	THU (木)	FRI (金)	SAT (土)
9月 救急の日 9	10 議会告示	11 地区人権教育研修会(東串良町)	12 1才6ヶ月児健診 13時(老人センター)	13 町議会(21日まで) 郡畜産共進会 (14日まで) 敬老訪問	14 うさちゃんち 10時(佐多町福祉センター)	15 敬老の日 青少年育成の日 敬老祝賀会(錦江園) 県民体育大会(鹿児島市) 16日まで
16 家庭の日 大根占中・神川 中・池田小中・宿 利原小中運動会	17 健康相談 9時(老人センター) 13時30分(神川 地区公民館)	18 こころの広場 (中央公民館) たんぽぽ教室 9時30分(老人センター) 妊婦教室 13時15分(老人センター)	19 区長会	20 母子相談 9時(老人センター)	21 最終議会 秋の全国交通安全運動(30日まで)	22 読書まつり「本とお話の世界」 (町文化センター)
23 秋分の日	24 振替休日	25 交通事故相談 9時30分(役場3階) カミカミ教室 10時(老人センター)	26	27	28	29
30 大根占小・神川小 運動会 鹿屋体育大学開学 20周年記念式典	10月 1	2	3	4	5	6
7 町民体育大会	8 体育の日	9 3歳児健診 13時(老人センター)	10 2歳児歯科健診 13時15分(老人センター)	11 区長研修(13日まで) 地域営農を語る会(根占町)	12 うさちゃんち 10時(田代町老人福祉センター)	13

税の話

所得税の
確定申告書が
新しくなります

納税者の方々からの「分かりやすく・書きやすい申告書」という声にお応えし、平成十四年一月(平成十三年分の確定申告)から、所得税の確定申告書が新しくなります。

申告書新様式のポイントは次のとおりです。

(1) 様式を二種類に(分離課税用などが別表に)
現行六種類の申告書をA・Bの二種類に統合し、分離課税用申告書や損失申告書、修正申告書を別表化しました。
(2) 用紙がA4サイズに(用紙が二枚に)
申告書の用紙サイズをA4判に改め、裏面から表面に転記する方式を廃止し、用紙を二枚にしました。また、申告書の記載欄をできるだけ簡素化しました。

(3) 記載欄を整理
申告書の小さな文字の説明



鹿屋税務署
0994(42) 3127

文や計算式を整理し、できるだけ申告書の文字を大きく、見やすくしました。
(4) 手引きを充実(手引きで計算、やさしい申告)
「確定申告の手引き」に申告書の書き方と一体となった計算欄を設け、手引きの中で所得金額などの計算ができるようにしました。

申告書新様式は、最寄りの税務署や市区町村の窓口で閲覧できるほか、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> に掲載していますので、ぜひご覧ください。

所得税の確定申告書の新様式についてお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署にお気軽にお尋ねください。

パソコンの周辺機器等の購入費の一部助成について

障害者の情報バリアフリー化を支援するため、県においては、画面拡大ソフト、画面音声化ソフト、障害に合わせることが出来る大型キーボード等のパソコン周辺機器等の購入費用の一部を助成する事業を検討されております。県からの依頼により、対象者の要望等の意向を把握する必要がありますので、助成を希望される方は大根占町役場保健福祉課へ9月末までにご連絡ください。

なお、パソコン本体の購入費は、助成の対象となりません。



【助成対象者】

1, 2級の視覚障害者及び上肢障害者で、情報機器の使用により社会参加が見込まれる方

【対象周辺機器】

画面拡大ソフト、画面音声化ソフト、障害に合わせることが出来る大型キーボード等

【助成額】

機器購入に直接購入した費用の2/3以内
ただし、10万円を限度とする。

なお、所得制限もあります。

連絡先 大根占町役場 保健福祉課 福祉係
☎ 09942-2-0511 内線115

青年海外協力隊募集のお知らせ

応募資格： 満20歳から満39歳までの日本国籍を持つ方

募集期間： 平成13年10月15日(月)～11月20日(火)

(願書締切日消印有効)

選考試験： 1次/筆記試験(技術、語学、協力隊員適正テスト)

及び健康診断(書類審査)

平成13年12月9日(日)各都道府県で実施

2次/面接試験(個人面接、技術面接)及び健康診断(問診)

平成14年1月下旬～2月上旬の1日、東京で実施

訓練： 合格者は79日間の国内合宿訓練を終了後、各任国に向け出発

派遣期間： 原則として2年間

単身赴任： 隊員は単身赴任です。既婚者については、配偶者及び子女の現地一時呼び寄せ制度(1回限り、経費一部本人負担)があります。

待遇等： 現地生活費、任国までの往復航空運賃等、必要経費を国際協力事業団が負担します。

※募集説明会の日程についてはお問い合わせください。

問い合わせ先： 鹿児島県総務部国際企画課 ☎ 099(286)2111 内線2304

ホームページアドレス： <http://www.jica.go.jp>



●九月になり、風に秋のにおいを感じるような気がします。朝夕はとも過こしやすくなりました。蝉の声が虫の声に変わりました。長月の夜を風流なものにしてくれます。私は秋の夜長を讀書で過ごしたりしています。(漫画が多かったり…)九月二十日は、文化センターで讀書まつりが行われます。時間のある方はぜひ参加してください。いつもと違つ本の楽しみ方が分かるかもしれません。●九月一日は立春から二百十日です。二百二十日と合わせて、台風がよく来る日といわれています。先般の台風では特に影響はありませんでしたが、まだまだ台風が発生しそうです。天気予報や、台風情報に耳を傾けておきましょう。



わが町の人口

人口	7,546 (0)
男	3,517 (4)
女	4,029 (△4)
世帯	2,991 (3)
()内は前月号比	
平成13年9月1日現在	